

令和元年度土木工事標準積算基準（令和元年9月18日付第201900159099号県土整備部長通知）の一部を以下のように改定する。

改定後	改定前
<p>(中略)</p> <p>第2章 共通工</p> <p>1), 1)-1 略</p> <p>1)-2 法面整形工(ICT)</p> <p>1. ~4. 略</p> <p>5. ICT 建設機械経費加算額</p> <p>5-1 ICT 建設機械経費賃料加算額</p> <p>地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) ICT 建設機械経費賃料加算額 (バックホウ (ICT 施工対応型))</p> <p>13,000 円/日</p> <p>6. その他 ICT 建設機械経費等</p> <p>略</p> <p>6-1、6-2 略</p> <p>6-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用</p> <p>3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。</p> <p>6-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用</p> <p>3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・共通仮設費率補正係数 : 1.2・現場管理費率補正係数 : 1.1 <p>※小数点第3位四捨五入2位止め</p> <p>なお、法面整形工 (ICT) において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の(1)~(5)又は完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出来形計測とする。なお、その他の出来形管理の経費は、共通仮設費及び現場管理費率に含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理(2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理(3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理(4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理(5) 上記(1)~(4)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理 <p>以下 略</p>	<p>(中略)</p> <p>第2章 共通工</p> <p>1), 1)-1 略</p> <p>1)-2 法面整形工(ICT)</p> <p>1. ~4. 略</p> <p>(新規)</p> <p>5. その他 ICT 建設機械経費等</p> <p>略</p> <p>5-1、5-2 略</p> <p>5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用</p> <p>3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。</p> <p>(新規)</p> <p>以下 略</p>

改定後	改定前
<p>(中略)</p> <p>第IV編 道路 第1章 舗装工 1), 1)-1 略 1)-2 路盤工(ICT) 1. ～3. 略 4. ICT建設機械経費加算額 4-1 ICT建設機械経費賃料加算額 建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。 (1) ICT建設機械経費賃料加算額 (モータグレーダ) 49,000 円/日</p> <p>5. 略 5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。 5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。 ・共通仮設費率補正係数 : 1.2 ・現場管理費率補正係数 : 1.1 ※小数点第3位四捨五入2位止め なお、路盤工 (ICT) において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の(1)～(3)又は完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出来形計測とする。なお、その他の出来形管理の経費は、共通仮設費及び現場管理費率に含まれる。 (1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 (2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 (3) 上記(1)又は(2)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理</p> <p>以下 略</p>	<p>(中略)</p> <p>第IV編 道路 第1章 舗装工 1), 1)-1 略 1)-2 路盤工(ICT) 1. ～3. 略 4. ICT建設機械経費加算額 建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。 (1) ICT建設機械経費加算額(モータグレーダ) 49,000 円/日</p> <p>5. 略 5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。</p> <p>(新規)</p> <p>以下 略</p>